

## 入学志願承認申請の郵送手続きに係る注意事項について

入学志願承認申請については郵送による手続きも可能です。

郵送での手続きを行う場合、下記のことについてご注意ください。

- 郵送による手続きを希望する場合は、まず志願先高校に事前連絡のうえ、手続きの手順を確認してください。
- 例年、申請書類の差し替えや追加書類の提出が発生しています。申請書類については志願先高校に事前確認を依頼するなど申請期限内に円滑に手続きが進められるようご準備ください。
- 兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱「第11 特別の事情のある者の手続」の記載内容を十分にご確認ください。

### ○申請期限の厳守

区分	持参	郵送（簡易書留）
推薦入学及び特色選抜	1/14(金)～2/2(水)まで	1/14(金)～1/27(木)必着
学力検査	1/14(金)～2/22(火)まで	1/14(金)～2/16(水)必着

### ○返信用封筒の同封

- ・角形2号封筒(24cm×33.2cm)
- ・切手料金440円（簡易書留料金含む）

- 郵送の場合、持参に比べて提出期限が1週間程度早くなります。また、発行される「入学志願承認書」の返送には日数を要するため、余裕を持って申請してください。
- 申請書類到着後、志願先高校が内容確認を行います。不明点等を確認しますので、申請書に記載する連絡先電話番号に誤りがないよう十分にご確認ください。
- 誤配達や未着が発生しないように返信用封筒に記載する住所地についても十分にご確認ください。
- 返信用封筒には、日本国内の住所地を記載してください。海外への返送は行いません。
- マイナンバーが記載された書類は受理できません。マイナンバーが記載されている資料を添付書類とする場合は、記載場所が復元できないように黒く塗りつぶす等して送付してください。
- 添付書類として、原本の写しを提出する場合、空白部分に申請書に記載の保護者名で「原本に相違なし ○○（名前）」と自署してください。